

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	産業経済部		
	課名	耕地課		
	係名	土地改良係		
	記入者		電話(内線)	182

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	農業用河川工作物応急対策事業		(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ			(6) 事業主体		市	
① 事業の区分	主要事業	(7) 予算・ 財源等 の種別		事業の性質	普通建設事業費(ハード事業)	
② 施策コード	31102	(総合計画掲載ページ)		会計区分	一般会計	
基本目標(政策)	3	歴史と自然を育む活力あるまちづくり(産業)		財源区分	市単独	
基本施策	1	元気あふれる農業の振興(農業)		予算科目	款 6	項 1 目 6
施策	活力ある産地の育成		予算書上の 事業名称	農業用河川工作物応急対策事業		
施策内容	水田農業の確立			(予算書ページに掲載)		
(5) 事業期間	開始	27 年 4 月から	(8) 事務分類			
	終了	29 年 3 月まで (力年)	根拠法令			

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
西仁連川の田間堰下流の受益者(江川土地改良区の管理部分)	西仁連川(田間堰)の改修を行うことにより、生産性の向上及び農業構造の改善に資するとともに、湛水等の周辺への影響を防ぐ
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
西仁連川流域は昨今の異常気象(集中豪雨)等により護岸部が崩壊し堤防決壊の恐れがあり、田間堰は4門のうち2門は角落しであり水位上昇時に解放操作が困難なため、河川の通水を阻害し河川堤防に与える影響が高いことから、確実に開閉操作できるラバー堰に改修する	“西仁連川堰改修に関しましては平成23年度に武井堰を結城市が主体で施行し上流の堰に向かって小山市と交互に事業を行っていくことになっている。 田間堰に関しては平成25年11月27日河川監理員栃木土木事務所所長より大谷東土地改良区理事長宛てに田間堰取水構造の改善通知が出ている。”
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
西仁連川は県境の川であるので、事業計画においては対岸の小山市と事業調整を十分に行い無駄のない計画が必要。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善	検討・改善内容を反映		
実施計画							
● 予算内訳		実績額（千円）	当初予算額（千円）	計画額・見込額（千円）			
事業内容		26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	
(1) 事務事業費の コスト	事業費	実施設計, 用地境界測量		96			
		用地買収, 改修工事					
	合計		96				
	財源	国庫支出金 (千円)					
		県支出金 (千円)					
		地方債 (千円)					
		その他特定財源 (千円)					
		一般財源 (千円)		96			
		合計 (千円)		96			
補助・起債制度名							

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）								
指標の名称			単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	整備費	目標値	箇所		96	2,612		
		実績(見込) 値						
		目標値						
		実績(見込) 値						
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	整備費	目標値	千円		96	2,612		
		実績(見込) 値						
		達成率		%	%			
		目標値						
		実績(見込) 値						
		達成率	%	%				
5. 事業評価								
(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。								
(2) 項目別評価								
評価項目・客観的評価				理由				
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	小山市との景境を流れる一級河川西仁連川の農業用堰については、大正12年に建設されたもので当市には6基の堰がある。これらの堰の老朽化が進み、大水等による侵食が激しく、石積護岸が崩壊又は亀裂が生じており、洪水時に非常に危険な状態にあるため防災上早急に整備補強する必要がある				
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	農業用河川工作物応急対策事業については、防災事業であることから行政の関与が必須である。				
	手段の妥当性	A	妥当である					
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	結城市と小山市により交互に堰を改修することとなっているがコスト効率や人員効率については特に変わりはない				
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	本事業の対象としている受益者に限られているが、その受益者に対しては公平に便益を提供している。				
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	平成23年度に武井堰の工事が結城市、茨城主体で完了している 今後田間堰を除くと3ヶ所の堰が残っている				
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	平成23年度に武井堰改修を結城市と茨城県とで行っており今回が2箇所目となる。栃木県、小山市との調整も必要となるため事業の進捗度は低い				
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。								
本事業は堰付近の河川護岸およびエプロン部の補強であるが、堰においても老朽化が進んでおり、改修が必要な時期となっている。取水方法や設備の見直しを実施し、全施設において長期的計画により経済的で事業効果がいっそう発揮できる施工方法の検討と協議が必要である。								
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？								
本事業は洪水等による災害の未然防止を図るため、農業用河川工作物の構造が不十分であるものについての整備補強である。事業計画には、県、土地改良区との連絡調整が必要であり、また、西仁連川の中心が県境ということもあり栃木県、小山市との十分な調整も必要となる。								
6. 事業の方向性判断								
評価主体		27年度以降の事業の方向性		評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)		注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)		田間堰は、河川管理者からの改善通知と、周辺の湛水被害を防止するため、改修工事の早期実施に向けて、地元及び関係機関と協議を進めるべきである。				
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う				上記評価のとおり。				